

6月のごみ収集日について(お知らせ)

6月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆6月のごみ収集日予定表 (日付は6月の収集日です)

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	7日(火)	6日(月)	3日(金)	2日(木)	3日(金)	6日(月)	1日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	14日(火)	13日(月)	10日(金)	9日(木) 30日(木)	10日(金)	13日(月)	8日(水) 29日(水)
缶 (第3・第5曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金)	16日(木) 30日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水) 29日(水)
プラスチック (第3曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	28日(火)	27日(月)	24日(金)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	22日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	7・14・ 21・28	6・13・ 20・27	3・10・ 17・24	2・9・16・ 23・30	3・10・ 17・24	6・13・ 20・27	1・8・15・ 22・29
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	3・7・ 10・14・ 17・21・ 24・28	2・6・9・13・16・20・23・ 27・30		1・2・6・8・ 9・13・15・16・ 20・22・23・27・ 29・30		1・3・7・8・ 10・14・15・ 17・21・22・ 24・28・29	

- 不忘・川原地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください(収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください)。
- びんは、色により3種類 (①透明、②茶色、③その他) に分けて、それぞれ資源の袋 (赤) に 入れ出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋 (赤) に入れ出してください。

◎スプレー缶や使い捨てガライターのごみの出し方について

- 次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。
- ★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切ること。②必ず穴をあけること。(風通しのよいところで)
- ★ガライターは、ガスを使い切ること。

●狂犬病予防注射(追加)の実施について

市では、毎年4月に狂犬病予防注射を実施していますが、まだ、飼い犬の予防注射を受けていない方は、回覧チラシをご覧の上、最寄りの会場で接種させてください(6月30日(木)各公民館を巡回し実施します)。また、①登録犬が死亡したとき、②飼い主の氏名や住所などが変更になったときは、市に届け出が必要になります。当日受付もできますので手続きを取ってください。

●犬の飼い主はご注意ください!!

犬の散歩中などに「フン」したものを処理せずにしていく飼い主が多く見受けられ、多くの方が迷惑をしています。「フン」には人に有害な細菌や寄生虫卵が入っていることがありとても不衛生で、さらに景観をも損ね付近住民に多大な迷惑をかけることとなります。飼い主は必ず「フン」の処理をしてください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時：6月2日(木)、23日(木) 受付 11:00~11:30 (時間厳守)
- 場所：白石市健康センター前

〈注意事項〉：犬を登録している方は、鑑札(小判形)をご持参してください(保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります)。猫の場合は、麻袋など丈夫な袋に入れてください。また、届出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

◎白石市民生部生活環境課 ☎22-1314

◎免除、納付猶予の承認を受けた年度から起算した各年度における追納金

免除等を受けた月の年度	当該年度保険料額	追納保険料額	免除等を受けた月の年度	当該年度保険料額	追納保険料額
7年度	11,700円	※16,310円	14年度 (半額保険料)	13,300円	13,500円
8年度	12,300円	※16,260円	15年度 (半額保険料)	6,650円	6,750円
9年度	12,800円	※16,040円	16年度 (半額保険料)	13,300円	13,300円
10年度	13,300円	※15,790円		6,650円	6,650円
11年度	13,300円	※15,190円		13,300円	13,300円
12年度	13,300円	※14,600円		6,650円	6,650円
13年度	13,300円	※14,040円			

※印は当時の保険料の額に政令で定める額が加算されています。

請求期限が2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。ご本人、又はご家族などからのご連絡をお待ちしております。

戦没者等のご遺族の皆様へ第8回特別弔慰金が支給されます

第8回特別弔慰金は、終戦60周年にあたって、国が改めて戦没者などの遺族に対して弔慰の意を表すために支給されます。

支給の条件は戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位の遺族お一人です。

- 1 戦没者の子
- 2 戦没者と生計関係を有してお

- 特別弔慰金の申請受付について
 - 期日
 - 6月27日(月) 越河地区・斎川地区・大鷹沢地区
 - 6月28日(火) 白川地区・福岡地区・小原地区
 - 6月29日(水) 白石地区・大平地区
 - 受け付け時間
 - 10時~12時・13時~16時
 - 場所
 - 市役所男子休憩室(地下)
- 都合により上記以外に申請をされる場合は窓口が福祉事務所(白石市福岡蔵本字茶園62-1 総合福祉センター内)となります。
- 請求・問い合わせ先
 - 民生部福祉事務所 総務係
 - ☎22-1400
 - 〒989-0231
 - 白石市福岡蔵本字茶園62-1

福祉事務所からのお知らせ

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ内閣総理大臣の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦勞に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しております。

請求期限が2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。ご本人、又はご家族などからのご連絡をお待ちしております。

特別弔慰金の申請受付について

- 期日
 - 6月27日(月) 越河地区・斎川地区・大鷹沢地区
 - 6月28日(火) 白川地区・福岡地区・小原地区
 - 6月29日(水) 白石地区・大平地区
- 受け付け時間
 - 10時~12時・13時~16時
- 場所
 - 市役所男子休憩室(地下)
- 都合により上記以外に申請をされる場合は窓口が福祉事務所(白石市福岡蔵本字茶園62-1 総合福祉センター内)となります。
- 請求・問い合わせ先
 - 民生部福祉事務所 総務係
 - ☎22-1400
 - 〒989-0231
 - 白石市福岡蔵本字茶園62-1

—— 思いやりのある良質で信頼される医療を目指して ——

公立刈田総合病院紹介



◎県南唯一の災害拠点病院(その4)

大規模地震などの災害発生時に重要となるのが「災害に関する情報」です。刈田病院では「災害情報」を迅速かつ正確に把握するため災害情報設備を設置し、関係機関との訓練を実施しています。

《無線通信を利用した災害情報の受発信体制》

平成15年7月に発生した宮城県北部地震では一般加入電話や携帯電話が通信しにくい状態になり、防災関係機関の初動体制に支障を来したり、救急隊と医療機関との連絡網が寸断されるという事態が発生しました。

当院では地震などの大規模災害発生時に防災関係機関との連絡網を確保するため白石市の無線通信連絡システムに参加し、MCA無線により市役所、各公民館などと情報のやり取りが出来るようになってきました。白石市総合防災訓練でも刈田病院に設置されたMCA無線機



▲白石市総合防災訓練での無線訓練の様子

を使用して訓練を実施しています。

また大規模災害発生時には南広域消防本部の移動無線車が当院に支局を開設し消防本部、各消防署との無線連絡が出来るようになってきました。

《インターネットを利用した災害情報の受発信体制》

当院では大規模災害発生時にインターネットを利用して広域的な情報の受発信を行なうため、厚生労働省が設置する「広域災害医療情報システム」に参加しています。これは災害に遭った医療機関が患者転送要請などの要請情報を登録したり、支援可能な医療機関が受け入れ可能患者数などの支援情報を登録することによって互いに情報を共有し、円滑に医療活動を行える様支援するシステムです。当院でも万が一に備え情報登録を行なっています。

※4月25日に発生したJR福知山線列車脱線事故でもこのシステムが活用されました。

(広域災害救急医療情報システムホームページ <http://www.wds.emis.or.jp>)



▲広域災害救急医療情報システム端末